

# 岡山県食の安全・食育推進計画について(案)

## 第1章 総則

### I 計画の趣旨

- ◆食の安全を確保し、食に関する様々な機会を通じて健康な人づくりを進めるため、県及び食品関連事業者並びに県民が、それぞれの立場で食の安全・安心の確保と食育の推進に努める。



## 岡山県食の安全・食育推進計画(平成25年4月)

### II 計画の位置づけ

- ◆岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例(平成18年12月)

### III 計画の期間 平成25年度から29年度(5年間)

### IV 関係者の責務、役割

- ◆県・食品関連事業者・教育関係者・農林漁業者等・県民の責務、役割を明確化

### V 協働

- ◆食の安全・食育を推進するためには、県が個別の取組を行うだけでなく、県民や食品関連事業者等の関係者が、それぞれの役割を果たし、相互に理解を深め、信頼関係を構築した上で、お互いを支援する取組が必要である。

## 第2章 安全で安心な食生活の確保

### I 食の安全・安心をめぐる現状と課題

- 1 最近の食を取り巻く環境からの課題:食品産業の寡占化・コールドチェーン・新技術・中食・国際化・情報化
- 2 県民意識調査から得られた課題:調査の概要・食品由来リスク認知・県施策への評価と要望

### II 施策の大綱

#### 1 基本方針

食の安全・安心を確立するため、次の二つの基本方針を設定し、施策を推進

- (1)「生産から消費までの一貫した食の安全の確保」
- (2)「食の安全性に対する信頼の向上」

#### 2 施策の方向

(1)生産から消費までの一貫した食の安全確保のために

- ①生産段階における安全確保:農林水産物の安全確保・農薬や肥料の適正使用と履歴の管理
- ②製造・加工・調理・流通・販売段階における安全確保:食中毒防止・添加物適正使用・適正な表示・自主管理
- ③消費段階における安全確保:県民からの申出に適切に対応・健康危害情報の提供・正しい知識の普及啓発

(2)食の安全性に対する信頼の向上のために

- ①情報の提供:適切な情報提供・トレーサビリティシステムの充実
- ②相互理解の促進:リスクコミュニケーションの推進・地産地消の推進



## 第3章 食育の推進

### I 現状と課題

「欠食」、「孤食」、「偏食」、「飽食」から、健全な食習慣へ

### II 施策の大綱

- 1 基本方針 スローガン『食を通じた健康な人づくり～「知識」から「行動」へ～』

**3つの柱 ア 人と人をつなぐ イ 健康な体をつくる ウ 豊かな心を育む**

#### 2 重要な視点

- (1)関係機関・関係団体との連携 (2)人材の活用 (3)普及啓発 (4)市町村食育推進計画に基づく食育活動

#### 3 食育推進のための目標に関する事項

- (1)家族と一緒に食べる「共食」の増加 (2)朝食を毎日食べる人の割合の増加 (3)栄養成分表示に協力する施設の増加 (4)適切な量と質の食事をとる者の増加

#### 4 食育推進施策

(1)ライフステージに応じた食育の推進

(2)場面に応じた食育の推進

- ①家庭における食育の推進 ②地域における食育の推進 ③学校・保育所等における食育の推進 ④生産・流通等における食育の推進

### IV これまでの取組成果

